

## ■小規模事業者経営改善資金貸付(マル経融資)

無担保

無保証人

<取り扱い機関> 日本政策金融公庫

\* 商工会議所会頭の推薦が必要です

<対象事業者>

- ・ 常時使用する従業員が20人(商業・サービス業の場合は5人)以下の法人・個人事業主の方
- ・ 商工会議所の経営指導を原則6ヵ月以上受けている方
- ・ 所得税(法人税)、事業税、市県民税などの税金を完納している方
- ・ 原則として同一地区で1年以上事業を行っている方
- ・ 商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

<ご融資の条件>

★こんな使い方ができます

融資限度額	1,500万円
返済期間	運転資金 7年以内(据置1年以内)
	設備資金 10年以内(据置2年以内)
年 利 率	1.75%(H24.5.16 現在) ※設備資金でのご利用の場合、ご融資日後当初2年間は利率が0.5%引き下げられます。(H25.3.31 まで)

<p>●<b>運転資金</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 材料、商品等仕入資金</li> <li>・ 買掛金決済資金</li> <li>・ 人件費・外注費等の諸経費支払い資金</li> </ul>	<p>●<b>設備資金</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車両購入資金</li> <li>・ 機械、設備購入資金</li> <li>・ 工場、店舗等建築資金</li> </ul>
○運転資金と設備資金の併用もできます	

## ■小規模企業等振興資金

愛知県信用保証協会保証

<取り扱い機関> 愛知県信用保証協会

<対象事業者> 従業員20人(商業・サービス業は5人)以下の事業所が融資対象となります。

金融機関との取引が薄い、小規模の商工業者の経営資金の悩みを解決するために設けられている制度で、商工会議所の推薦により原則として**無担保・無保証人で信用保証協会の保証を得て**金融機関より融資されるものです。

※従業員50人(商業・サービス業は30人)以下の中小企業者が対象の『通常資金』(融資限度額5,000万円)についてもご相談に応じます。

<ご融資の条件> 小口資金

融資限度額	1,250万円 (既存の保証付き融資残高との合計が1,250万円の範囲内)		
返済期間	運転・設備	3年以内 (据置12ヵ月以内)	年利率1.4% (H24.4.1 現在)
		5年以内 (据置12ヵ月以内)	年利率1.5% (H24.4.1 現在)
		7年以内 (据置12ヵ月以内)	年利率1.6% (H24.4.1 現在)
信用保証料	年0.46~1.83% (経営状況により異なります)		

## ■設備資金貸付

無利子

<取り扱い機関> 公益財団法人 あいち産業振興機構

<対象事業者> 製造業・建設業: 従業員20人(商業・サービス業: 従業員5人)以下の小規模企業者

<対象設備> 経営基盤の強化を図るために必要な新品の設備

融資限度額	4,000万円(所要資金の1/2) ※経営革新計画認定企業者等は 6,000万円(所要資金の2/3)		
返済期間	7年以内(据置1年)	連帯保証人	株式・有限会社は代表者、個人は申込者本人を除き1名
担保が必要な場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連続3期経常利益が赤字(欠損)決算の場合</li> <li>・ 総資本対自己資本比率が10%以下で、かつ、累積欠損の場合</li> </ul>		

※従業員50人以下の企業(特認企業)も条件により融資対象となります。

申込額が予算枠に達した場合は受付期間中(H25.1.31まで)であっても申込を終了します。

■ 上記以外に、様々な資金需要に対応するため、各種融資制度のご案内、ご提案をしておりますので、お気軽にご相談ください。